停電時の火災予防について！！

停電になった場合、思わぬ状況で火災が発生する場合があります。停電時の火災予防として、次のことに注意しましょう。

＜市町民の皆様へ＞

１、電化製品からの出火防止に関すること

アイロンやドライヤー、電子レンジ等の電熱機器は、確実にスイッチを切りコンセントから外して下さい。スイッチを切り忘れた場合は、停電復旧後に電熱機器が稼働する、あるいは一時的な過電流により火災が発生する恐れがあります。

また、長時間外出する際は、ブレーカーを落としてから外出することをお勧めいたします。

２、照明の使用に関すること

懐中電灯等の照明器具は、電池で使用できる物をあらかじめ用意するとともに、電池を確認しておきましょう。ろうそくを使用する場合は、転倒などによる火災発生に十分ご注意していただくとともに、火を確実に消してから離れるようにしましょう。また、閉め切った場所で一度に多くのろうそくを使うと、一酸化炭素中毒になる可能性がありますので、十分な換気を行うよう注意してください。

３、ろうそくを使用する場合には、次のことに注意してください

（１）ろうそくに火をつけたまま、その場を離れない。
（２）地震に備えて、ろうそくを十分に安定させ倒れないようにするとともに、近くに燃えやすい物を置かない。
（３）子供の手の届くところに置かない。
（４）閉め切った場所で、一度に多くのろうそくを使用しない。

４、一酸化炭素中毒に関すること

室内など狭い空間で、練炭や炭を燃料とした七輪、小型発電機などを使用すると一酸化炭素中毒になる可能性がありますので、取扱説明書をご確認いただき、安全なご使用をお願いします。

少しでも体調に異変を感じたら、使用を中止するとともに十分な換気を行い、必要があれば救急車を要請してください。

５、１１９番通報に関すること

停電中は、機種によってはご自宅の固定電話から１１９番が掛からなくなるおそれがあります。火事や救急など、緊急の場合は、携帯電話などから通報して下さい。

また、万が一の停電時にも使用できるよう、携帯電話は充電しておいて下さい。

６、緊急車両に関すること

信号機能停止による交通渋滞が予想されるため、要請から緊急車両が到着されるまでに時間を要する場合があります。また、緊急車両の通行にご協力をお願いします。

７、在宅患者居住宅に関すること

自宅で人工呼吸器などの医療機器を使用されている場合は、予備バッテリーなどの代替え電源の準備や、掛かりつけの病院等との連携を密にし、事故予防に努めて下さい。

＜事業所の皆様へ＞

１、停電中における消防用設備等の対応について

電源が必要な各種消防用設備等及び特殊消防用設備等は、非常電源の容量を超えて停電が続く場合、有効に機能しなくなる状況が考えられます。このことを踏まえ、事前に停電中の防火安全の確保に努められるようにお願いします。

２、消防用設備等の非常電源の対応について

消防用設備等の非常電源は機能確保に努めるとともに、機能損傷等を生じないように維持管理等の徹底を図ってください。

３、危険物施設に関すること

製造所等の危険物施設における火災予防の徹底及び自家発電設備の燃料補給に伴う取扱い等を踏まえ、次の事項に留意し、事故防止対策に万全を期して下さい。

（１）保安管理

製造所等の施設が停電となった場合に備えて、停電時の対応処置方法について再確認して下さい。

（２）自家発電設備の点検や試運転等の留意事項

自家発電設備の稼働に備えた関連設備の点検や試運転を行う場合は、発電設備のサービスタンク、配管等の損傷、漏油等が発生しないことを確認して下さい。

※停電時は、エアコンや扇風機等がご使用になれませんので、

夏季には熱中症などにもご注意ください！！